



News Letter

Vol.10

喜びと笑顔に出会うために

2019(平成31)年1月1日発行

ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

今年、私たちの法律事務所は25周年という節目を迎えます。25年前にたった1人で始めた法律事務所は、今や個性豊かな9人の弁護士がそれぞれの力を發揮するまでになりました。事務スタッフも大いに頑張ってくれています。

振り返れば、弁護士になることを決めたのは中学生の時でした。和歌山から東京の大学に進学し、司法試験に合格した後、司法修習生としてまたま配属されたのが神戸。そのまま神戸の法律事務所に就職したのが私の弁護士人生の始まりです。

就職先の事務所では交通事故を中心として民事事件の経験を積ませていただくなかで、生意気にも、もつとおもしろく、創造的な仕事がしたいという思いを持ちました。自分の力でやってみようと思えたのは1994(平成6)年のことです。翌年には阪神・淡路大震災が発生。神戸の「まち」をバイクで走り回って法律相談に明け暮れるうち、弁護士の使命は普通の人の幸せをきちんと守ること、そのためには人と人をつなぐことだと改めて気づかされました。四半世紀が過ぎた今も、この原点が変わることはありません。

私たちが目指すのは、ここで暮らしている人々、事業を営む企業、自治体の方々とともに、神戸の「まち」で生きる「地場産業」のような法律事務所です。これからも神戸シティ法律事務所は、事務所の理念である「喜びと笑顔のために」をさらに高いレベルで実現していきたいと考えています。

皆様方にはこれまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、どうぞ今後もご愛顧いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

2019(平成31)年1月
弁護士法人神戸シティ法律事務所
代表社員 弁護士 井口 寛司

25周年記念座談会

喜びと笑顔に出会うために

神戸の「まち」に育てていただいた神戸シティ法律事務所は、間もなく開設から25年を迎えます。節目を前に、社員弁護士4人が事務所のこれまでとこれからを語り合いました。



弁護士 井口 寛司



弁護士 石橋 伸子



弁護士 高島 浩



弁護士 高橋 弘毅

「サムライ業」と「サービス業」 ハイブリッド型を目指す

— 最初に創業の経緯をお聞かせください。 —

井口 私が弁護士の仕事を始めたのは、司法修習生として配属された神戸でした。当時、神戸でもすでに先進的な考え方を持っていて、修習先でもあった三宮法律事務所に就職し、弁護士として一生懸命勉強をしよう、一生懸命仕事をしようという思いにあふれています。1件1件の案件に真剣に向き合ううち、自分が自分がと出でていくのではなく、相手の話をよく聞き、その後で「法はこうなっています」と説明するのが自分の仕事ではないかと思うようになりました。分かりやすい説明をすることによって、相手もなるほどと理解してくれる。そうやって、法を介して人をつないで解決していくべきいいのではないかという境地に達しました。

勤務弁護士として私が扱っていたのは主に交通事故と債権回収の案件でした。もっと創造性のある仕事もしたいという思いが徐々に募っていました。東京に勉強に行ったりもし、いろいろな方面で活躍する弁護士を見て、精度の高さを認識しました。自分でもっといろんなことをやっていきたいという思いはふくらむばかり。自分の力を世の中に役立ててもらえる法律事務所をつくろうと独立を決めたのが創業のきっかけです。背景には、司法修習生当時から感じていた、私が描いていた理想の弁護士像とはほど遠い弁護士業界の現実がありました。“まとうな”法律事務所。それが私の目指す理想の法律事務所像でした。今もこの理想はまったく変わっていません。

石橋 私は生まれも育ちも福岡で、大学も地元でした。大学を卒業したのは男女雇用機会均等法施行の前年。女子には民間企業への就職口がありませんでした。父

が公務員で転勤に伴う転校を繰り返していたこともあり、自営業への憧れがあつて、弁護士になろうと司法試験を受験することにしました。合格後の司法修習も福岡でしたが、その年の女性の合格者が多く、「女性修習生をどの事務所で引き取ろうか」と大学の先輩たちが話しているのを聞いて「引き取られる」というのが情けなくて、大都会なら、女性修習生でも欲しいという事務所はあるだろうと、いきなり大阪で就職活動をしたところ多くの求人があることが分かり、その一つにお世話になることにしました。6年余り勤務し、震災の年の秋にひと足早く独立していた井口に合流しました。

震災がなければ、私の弁護士人生は変わっていたと思います。若い自分たちが頑張らないといけないと強く思いましたし、神戸の復興に役立ちたいとも思いました。神戸にまとうな事務所をつくりたいという井口の思いとも融合したように思います。夫婦でこぢんまりというのは良くないと考えていましたし、元の事務所に「石橋の仕事は質が落ちた」と言われるのも嫌でした。復興に役立ちたい思いが強く、震災以降、本当に働いて、働いて、事務所の基礎をつくれました。何とか立派な事務所にしたいという思いでここまでやってきたように思います。

— 創業時の名称は「井口法律事務所」でした。 —

井口 最初は私の名前を売るために「井口法律事務所」としました。次に石橋が入ったので「井口・石橋法律事務所」として2人の名前を知ってもらおうとやってきました。ただ、夫婦だけの事務所は小さな規模を脱しきれず、幅広さを生み出すことはできません。サムライ(士)業だけでなく、サービス業でもあるハイブリッド型の法律事務所をつくりたいと思っていたので、夫婦だけでは限界がある。さまざまな分野で活躍できる弁護士がいて、それぞれが地域のために貢献で

きる事務所にしたいと考えていたんです。それで、私たちを含めて弁護士が4人になった時に「神戸シティ法律事務所」に改称しました。2000年（平成12年）のことです。神戸という「まち」の名前と、若さをアピールするためにカタカナを入れようと、みんなでこの名前に決めました。

目指すべき方向に暗雲 理念を掲げて組織をつくる

— その後に高島弁護士、高橋弁護士が事務所に入りました。 —

高島 私は2002年（平成14年）に事務所に入りました。高松の出身で、大学は京都。大阪か神戸で弁護士になろうと考えていたのですが、早い段階でこの事務所の面接に来て井口の熱い思いを聞き、他の事務所を回ることもなく決めさせてもらいました。井口の言うまっとうな法律事務所の一員になりたいと思ったからです。井口、石橋の熱い思いに鼓舞される形で弁護士としてのキャリアをスタートさせました。

井口 高島君が入ってきた頃は弁護士が6人になり、実は事務所がちょっと荒れていた時期でした。ですから、弁護士一人一人に、「なぜ弁護士になろうと思ったのか」と聞き出して、それをもとに2002年（平成14年）に「喜びと笑顔に出会うために」という理念をつくり上げました。

高島 仕事が終わった7時頃から集まって、幼少の頃からの思いなどを話しましたね。

井口 あの時はみんな向いている方向がバラバラ。一枚岩にしないと理想には近づけないとあって掲げた理念です。弁護士それぞれが目指す「質」が違っては、弁護士が複数いるのは経費負担のためだけで顧客本位の姿勢から離れてしまうことにつながります。2004年（平成16年）には一緒にやってきた弁護士とパートナーシップを解消するということになりました。

石橋 最も苦しい時期でした。そこからは組織づくりを一生懸命やってきました。稻盛和夫さんの盛和塾に入つて、その経営哲学を自分たちの事務所にも取り入れました。朝、稻盛さんの本を輪読することから始めたんです。弁護士は一人でもできる仕事なので、チームで高品質の仕事をしたいと思っても、どうしてもバラバラになってしまいます。それを何とかつなぎとめてくれたのが稻盛さんの教えです。とても厳しくて、自分にはできないかなと思つてしまいがちなのですが、高いところを目指していこうとみんなでやってき

ました。14年がたち、今は何とか形として見えてきたと感じています。

井口 苦しかったですが、しんどい思いをしないとできないこともあります。「先生」「先生」とお互いを呼び合っているようでは実現できないんです。

— 高島弁護士、高橋弁護士は、実際に事務所に入って弁護士のイメージは変わりましたか。 —

高島 かなりギャップがありました。人のために尽くす覚悟はあったのですが、それだけでは足りないと実感しました。与えられた仕事を完璧にこなすだけではなくて、お客様のニーズをこちらからつかみにいって満足していただくことが必要だと気づいたのです。法律を知っているだけでは弁護士は務まりません。自分は甘かったと痛感しながらやってきて今があります。

高橋 私は2007年（平成19年）に事務所に入りました。出身が大阪なので大阪で就職するつもりだったのですが、たまたまここに就職活動に来た同期生から「神戸に面白い事務所があるよ」と薦められて事務所を訪問。それがきっかけで、1週間後には就職を決めました。弁護士全員と話をさせてもらいましたが、思いを持っていきいきと精力的に働いている姿が新鮮で魅力的に映ったんです。そんな事務所は他にないと思いました。

井口から「自分たちはこういう弁護士を目指してやっている。一緒にやろうよ」と言ってもらったことも心に響きました。実際に事務所に入ってみると井口の思いは考えていた以上に強烈で、そのエネルギーをどこかでブロックしないと自分のスペックを超えて死んでしまうと思ったこともあります（笑）。

— 井口代表は思っていた以上に理想を追い求めていたということですか。 —

高橋 弁護士のあるべき姿を追求しようという姿勢を徹底しています。どんな仕事でも「このへんでええやろ」では許されません。あるべき姿を追求するには、とことんやらなくてはいけない。そうやって初めて実現するんだと叩き込まれました。社会に出ることもなく25歳で事務所に入り、いろんな経験をしながら10年を超えました。今はようやく私も少しは人のお役に立てるようになってきたかなと思います。私もこれから、事務所もこれからだと思っています。

井口 私は和歌山の田舎で育ったので、周りにいろんな人がいたんです。みんなが貧しい中で悲しみを味わっていました。この人たちに法知識があればいいのに、知識があればまっとうな生活や人権が手に入るのにと、ずっと思つきました。そういう人たちに惜しみなく法知識と情報を提供し、分かりやすく法を伝えよ



うという意識は今も変わらず持っています。

お客様の未来と一緒に描く 弁護士は夢のある仕事

— 25周年を迎える今、特に力を入れていることは何でしょうか。 —

井口 地域にまつとうな法律事務所をつくりたいと頑張ってきたので、それを完成させたいと思っています。もう一つは、弁護士をもっと夢のある仕事にしたい。弁護士は紛争の中に飛び込んでいく消防士みたいなところがありますが、火消しばかりをやっているのではなく、実は新しい人生を創造するお手伝いをしているんです。火を消した後の人生や会社の運命を大きく変えることができる非常に創造的な仕事。そういう夢のある仕事なんだということを後輩の弁護士やこれから弁護士を目指す人に訴えていきたいというのがこれから私の目標です。「喜びと笑顔に出会うために」の理念にも通じますが、私たち弁護士やスタッフも喜びと笑顔で仕事をしていかなくてはいけないと考えています。

高橋 少しは人の役に立てるようになってきたかなと先ほど話しましたけど、まだその程度でしかありません。弁護士としてのあり方や仕事に対する姿勢は、引き続き精度を高めていきたいと思います。

事務所としては、井口、石橋の次の世代が高島や私になると思うので、それを引き継いで、これまで築いてきた基盤をさらに強固にしていきたい。かつては井口、石橋がいずれ抜けてしまうと、この事務所に何が残るのかなどと思うことがありました。井口、石橋が抜けるときでも培ってきたDNAや築いてきた事務所の信頼という基盤は確実に残ります。

ただ、この基盤も事務所のメンバーに力がなかつたり、メンバーがばらばらの方向に進めばすぐに失われることは分かっています。まだまだ未熟ですが、これを失うことなく強固にしていきたい。後輩弁護士や事務スタッフにもこの事務所にいることに意義を感じてもらえるよう尽くし、事務所を永続させていくことを大きな目標としてやっていきたいです。

井口 信頼はお客様がしてくださること。私たちはお客様に支えられているんです。ただし、少しでも手を抜くと信頼はなくなります。それを毎日メンテナンスする心とDNAがあれば、必ずお客様は信用してくれます。それがわれわれを支えてくれているのだと思います。

信頼の積み重ねを大切に 全員が全力を尽くす

高島 幸いにして今この事務所がお客様の支持を得られているのは、井口の人間的な個性だったり、他に類を見ない突破力であったり、発想力であったりが大きいと思います。とはいっても、事務所が今後さらに発展していくために他の8人も井口と同じことをやれと言わざるを得ません。それは不可能。それぞれがそれぞれの思いをきちんと持って各人で発揮していくことが大切です。機関車方式で1つの動力にみんながつながっているのではなく、9人が9個の動力を持って進んでいくことをしないと上り坂は昇れず、下りに入ってしまいます。

その中で私が力を入れていることは、事務所のメンバーの考え方やいいところをうまく引き出すこと。昨年10月にホームページをリニューアルしましたが、弁護士一人一人がどういう思いでやっているのかということを発信するのはとても大事だと思っています。法律事務所がここにあるということは分かっていても、どういう人がいて、どういう気持ちを持って動いているかは外からは分かりにくく、それが敷居になっていることもあります。ホームページでは一人一人がメッセージを発信していますが、言っていることをきっちり実行していけば、各自が動力を持った事務所になっていくと思います。それを実現していくのが私の責任だと考えています。

もう一つ、弁護士がまだお役に立てていないところで力になりたいという思いがあります。中国の工場を撤退するお客様と現地に行った時、日本の中小企業がずらりと工場を構えていました。生き残りを賭けて乗り込んで行った時に法律的なサポートがどれだけあったのか、まだまだ手つかずで残っていると感じました。もっと人ととのつながりを形成して、弁護士はここにいるということを知ってもらおうと、いろんな会合にも出ているところです。

石橋 事務所として力を入れたいのは、地域とともに地域の事務所として生き残っていくこと。震災以降、組織づくりを一生懸命やってきて、何とか出発点に立ったと思いますが、次の世代では地域と一緒に生き残っていける事務所として続けてほしいと思います。事務所もお店と同じで、ずっとそこにあることも価値の一つです。「前に行ったあのお店、まだあるかな」と行ってみたら、ちゃんとあったという価値は確かにあります。続けていくということはすごく大事なことです。



これからさらに積み重ねていきたいと思います。

— ミャンマーにデスクを設置したのは、どのような経緯だったのですか。—

井口 企業の海外進出を支援するためです。当時、アジア各国に日本の法律事務所がありました、ミャンマーにはまだ小規模事務所の進出がなかったので6年前にデスクを設置しました。外国人材の増加を後押しする法律も改正され、日本にもこれから外国人は増えています。当然、外国人との雇用などの法律問題も増えるでしょう。うちの事務所には英語に堪能な弁護士がいますし、ミャンマーでデスクを通じてアジア各国の弁護士とのネットワークもできました。海外案件、外国人案件にも対応していきたいと思います。

創業時の思いを未来につなぎ 地域に根ざした法律事務所へ

— 最後に、今後のビジョンについてお聞かせください。—

高橋 事務所として永続することを第一に考えたいと思います。各自が好きにやるのではなく、10年後も20年後も、事務所としてこうありたい、こうあるべきと思うことを実現できる事務所でなくてはいけないと思います。創業時の思いを実現する形で永続させたいですし、自分もその一員として御輿を担いでいる人材になりたいと思います。「充実していますか」と聞かれた時に「充実しています」と答えることができるのが理想。途中、しんどい思いをすることや、自分を犠牲にすることはありますとおもいますが、それでも事務所があるから自分も充実できていると心から思えるような事務所にしたいと思います。

高島 これまで事務所の理念を一生懸命に育ててきたので、それを共有したメンバーと一緒に自分もまだまだ成長していきたいと思います。そのうえで、神戸シティ法律事務所の理念をお客様にも地域の人にも後輩の弁護士にももっと知ってもらって、昔の自分がそうであったように「面白い事務所があるから話を聞いてみよう」と扉を叩いてもらえる事務所にしていきたいと思います。

石橋 事務所の次の展開が見たいということが一つ。もう一つは、弁護士登録から満30年を迎えたので、この先もずっと同じことをやっていきます。これは自分の数年来のテーマなのですが、次のことをしたいと考えているんです。次のこと何なのかはまだはっきりしていませんが、弁護士になる時も弁護士が何なのかを全然知らずにこの世界に飛び込んできました。今度は狭い意味での弁護士という仕事から、次の仕事を模索したいと思ってい

ます。事務所が地域とともにあり続けることができ、自分は何か次の仕事ができていれば、こんな素晴らしいことはないと思います。

井口 弁護士の理想を実現する事務所づくりの過程は修業のようなものだとつくづく感じます。自分にも周りにも厳しいものを課していますが、道を究めていくにはどうしても必要なことです。ここまでやっていく法律事務所はなかなかないでしょう。ただ、これほど混乱した時代の中で筋を通していく法律事務所があってもいいし、これからはそういう一つの思いを持って皆さん方をつないでいくことができる法律事務所が求められているのではないかと思います。

自分たちは自分たちを律して精一杯やっていく。そして、真面目に頑張っている人、企業、真面目に頑張っているけれどうまくいかないという人を全面的に応援していく。そんな事務所にしたいと思います。今後さらに力強くやっていく中で、若い弁護士たちがそれを意気に感じてしっかりと事務所を支え、かつ地域の人とつながっていってほしいと思っています。

弁護士法人神戸シティ法律事務所のあゆみ

1994（平成6）年2月 井口法律事務所開設

1995（平成7）年1月 阪神・淡路大震災発生
10月 井口・石橋法律事務所へ
名称変更

1999（平成11）年5月 事務所を三宮へ移転

2000（平成12）年3月 神戸シティ法律事務所へ
名称変更

2004（平成16）年10月 弁護士法人へ改組

弁護士法人神戸シティ法律事務所の理念

「喜びと笑顔に出会うために」



1. 私たちは、社会正義の実現に貢献します。
2. 私たちは、ひと人間と心を大切にします。
3. 私たちは、本質と品質を追求します。
4. 私たちは、自立と協働を確立します。
5. 私たちは、挑戦と進化を続けます。